

## 歴史・文化資源の「保護」から「活用」へ

## 「保護」すべき文化財としての登録エリア

## 登録遺跡：国の特別史跡

登録遺跡は戦中に発見され、戦後になって多くの学問分野が結集した総合調査が行われた。その過程は敗戦で自信を失っていた**日本に希望の光をもたらす**とともに、戦後の考古学の出発点となり、**全国に3カ所しかない弥生時代の特別史跡**に指定された。また、調査のために発足した「静岡市登録遺跡調査会」は、現在の「**日本考古学協会**」発足の契機となった。

調査の結果、弥生時代の村の跡が発見されたことに加え、日本で初めて水田の跡も発見され、「**日本の農村の原風景**」とも称されている。

## 登録博物館：国の重要文化財

登録遺跡からの出土品（土器、農工具、銅環など）は、「弥生時代の生業や集落の実態を、初めて学会に呈示した遺跡からの出土品であり、また戦前から戦後まもなくにかけての日本考古学の研究史を語るうえで欠かせない資料でもあり、その学術的価値は高い」として、平成28年に**775点が国の重要文化財**として指定された。

## 芹沢銈介美術館：人間国宝・芹沢銈介

静岡市出身の**芹沢銈介**は、**重要無形文化財「型絵染」の保持者（人間国宝）**に認定された。芹沢銈介美術館には、その作品約800点とコレクション約4,500点が収蔵されており、附属施設として「**芹沢銈介の家**」（東京から移築）がある。

また、「石水館」と名付けられた同美術館の建物は著名な**建築家・白井晟一**の設計によるものであり、代表作となっている。

## 「活用」すべき地域資源としての登録エリア

## 国の文化財政策の転換

文化庁の文化審議会にて新しい時代に向けての文化財の保存と活用の在り方が検討され、答申が出された（平成29年12月8日）。

## 【文化審議会答申内容】

「これからの時代にふさわしい文化財の継承のための方策」

- ・ **博物館等の機能強化（観光・地域振興、民間投資の促進）**
- ・ 国際交流や訪日外国人、障がい者への対応
- ・ 文化財の魅力の発信強化や先端技術との連携

## 【参考】文化財活用の先進事例

- ・ 旧奈良少年刑務所（国重文）のホテルとしての再整備（国（奈良県奈良市））
- ・ 古民家等の歴史的建築物と地域の食文化等の一体的再生（兵庫県篠山市）



## 第3次静岡市総合計画の「目指す都市像」

第3次静岡市総合計画（平成27年3月策定）における「目指す都市像」の一つに「歴史文化のまち」を掲げた。

平成33年度に向けて「（仮称）歴史文化施設」の整備を進めており、当該施設を中心とした市内の歴史・文化資源のネットワーク化を推進していく予定。

## 【3次総抜粋】

歴史や文化を地域資源としてとらえ、みがきあげ、新たな経済的な価値を創造していくことで、**市民の皆さんの郷土の歴史や文化に対する誇りを育み、文化力を地域の活力、経済力に転換することにより、「都市の発展」を目指していきます。**

## 登録エリアの目指す姿

稼げる施設  
（文化力を経済力へ）

## （1）文化力の充実

- ・ **施設本来の魅力**を高める
- ・ 他の博物館・美術館等の**歴史・文化資源と連携**することで**新たな魅力を創出**する

## （2）充実した文化力を経済力へ

- ・ **来場者の増加**を施設の**収益力の向上**につなげる
- ・ エリアへの**民間参入**が促される
- ・ **周辺の経済活動の活発化**につなげる

市民が誇りを持てる施設  
（シビックプライドの醸成）

- ・ **住民が自ら紹介**したくなる
- ・ **住民が主体的に施設の景観保全等に関わり**たくなる
- ・ **住民が歴史と文化を引き継ぎ**たくなる